

# 富くじに関する文書を読む 解説

## 1 資料の文書群について

### 西角井家と西角井家文書について

西角井家：武蔵国一宮氷川神社は『延喜式神名帳』では祭神は一座とされ、その後いつの頃からか複数の祭神を祀り、それぞれの祭司により主祭されるようになった。江戸時代初期の社家は男体社の祭司を司る岩井家、女体社の角井家、簾王子社の内倉家、門客人社の金杉家の4社4神主家で構成されていた。そのうち、金杉家は、延宝7年(1679)に紀州鷹場内での殺生を理由に神主職を追放され、その後は3社3神主同格となり、祭司は年番に主祭することが定められた。宝永4年(1707)内倉修理の病死により内倉家が断絶となり、角井采女の叔父角井五兵衛重臣が簾王子社を継いだ。明治になって采女の系統を東角井家、五兵衛の系統を西角井家と称することになった。

西角井家文書：氷川神社の旧神主家である西角井家に伝わった文書群。総点数は11,181点。文書が9,217件、典籍1,053件、諸国朱印状1,048点などである。氷川神社に関する文書、社領支配に関する文書、西角井家に関する文書等充実した神社文書である。諸国朱印状は明治時代の当主忠正氏が収集したものとされる。(点は枝番を含む数字。件は親番号のみでの数字)

## 2 江戸時代の富くじ

富くじ：近世における興行的賭博の一つ。興行主が富札を売り出し、それと同数の木札を箱に入れ、所定の日に特定の場所に買主を集め、箱の小穴からきりで突き刺して当たり番号を決め、当選金を支払った。興行主は売上額から、賞金の総額・必要経費を差し引いたものを取得する。「富突」、「富」などとも。

・発祥は摂津国箕面(現大阪府箕面市)の瀧安寺の正月の富法会。当初は特別な祈祷をした護符を天皇家に献上するための法会だったが、次第に庶民にも除災与楽のために護符を配布するようになった。その際の抽選に、参詣者が自分の名を書いた木札を富箱と呼ぶ大きな箱に入れ、箱の上の穴から寺僧が錐で突き、錐に刺さって取り出した木札の名の人に牛王宝印の護符を授けるという方法が用いられた。この方法が「箕面の富」として人気を博し、畿内の寺社へ広がり、授与されるものも護符から景品、金銭へと移り変わっていった。

・江戸の町中でも富くじに類似した賭博が流行し、元禄期には町中での富突行為を禁ずる禁令が出されている。江戸では宝泉寺、感應寺の二社のみ宗教行事としての富くじが継続して行われたが、基本的に賭博として富くじは禁止されていた。その

後享保 15 年(1730)に江戸護国寺で修復のための富くじが公的に許可されて以降、盛んになった。

- ・寺社の修復、再建費用を集めるために幕府が公的に許可した富くじを「御免富」、取り締まりの対象となる無許可の富くじを「隠富」、興行の許可を得た寺社が直接希望者に売った富くじ(本富)の当たり番号で賭けをすることを「影富」といった。
- ・明和から天明期(1760~80 年代)に御免富は幕府の寺社助成策の一つとして積極的に導入される。江戸では①古参の宝泉寺、感應寺、②江戸の寺社 1 件、③他国の寺社の出張興行 1 件、④宮門跡方 3 件と興行定数が定められた。許可された寺社は 5 年~10 年毎月一回特定の日に興行を行った。
- ・富くじの興行場所は、幕府によって定められた寺社境内で行う必要があった。江戸で特に多く富くじが開催された谷中の感應寺、目黒不動尊、湯島天神は「江戸の三富」といわれた。
- ・御免富の興行までの流れ  
①寺社奉行に出願→②老中・寺社奉行の許可→③請負人の選定→④興行地の選定→⑤興行地周辺住民・氏子や檀家への周知、興行仕法を寺社奉行所に届出→⑥興行日の周知、富札の販売、一部関係者に富札配布→⑦寺社奉行所へ検使の依頼→⑧興行当日→⑨検使のお札
- ・富くじの購入者は上層町人を中心に、武家や裏店など幅広い層の人々であった。また寛政期頃には寺社の境内のみでの販売に限定されるようになるが、それ以前は富札を売る富札売りも存在していた。
- ・寛政期には寛政の改革の影響で興行が下火になったが、文政期には規制緩和が進み、富くじは最盛期を迎えた。しかし逆に富くじ興行の飽和状態を招き、売れ行きの不振や興行の失敗、また違法な富くじの横行により、天保 13 年(1842)に天保の改革によって富くじは全面禁止とされることになった。

### 3 武藏国一宮 氷川神社での富くじ

武藏国一宮 氷川神社の神主家の文書群である西角井家文書の中には、修復助成の手段としての御免富興行に関する文書が含まれている。そこから氷川神社の富くじ興行の様子の一端を知ることができる。

- ・富くじが最初に史料で確認できるのは、明和元年(1764)の興行願。  
本講義で読む史料と同様、氷川神社の歴史が古く、由緒正しいものであること、社格が高く、歴代将軍家から篤い保護を受けてきたことを長く記している。  
→幕府の御免富対象となる寺社の資格審査が厳しいものであったことが伺える。
- ・興行は江戸で行われた。天明 4 年(1784)の興行では、芝愛宕金剛院→浅草御藏前

天王(大円寺)境内→新材木町杉森稻荷→浅草寺中日音院境内、文政 10 年(1827)の興行では、深川七軒本町本乗院→本所一之橋弁財天社と、場所替えは多く行われた。→興行の候補地の選定に腐心していた。富札の売れ行きが良くないための場所替えの例もあり、興行の成功には場所の選択も重要な要素であった。

- ・文政 10 年(1827)に富くじを行うにあたっての定めが決められている。

\*富くじの興行日は年 4 回、2・5・8・11 月の 11 日。

\*富札は 1 枚につき銀七匁五分。興行場に設けられた仮小屋で朝五つ時から晩七つ時頃まで販売。指定の場所以外での取次売りは禁止。番号を指定して買う者がいても、規定の札料以外は取らない。

\*宝金の引き渡しは興行の翌日から次の興行までの期間の朝五つ時から晩七つ時まで。期限厳守。割り印が合えばもらえる。

\*興行の度ごとに検使が来て立ち会う。その接待の仕方や服装にも定めがあった。

・富くじの仕法は興行によって様々であったが、文政 8 年(1825)12 月の例では、総札数は 8000 枚。当たりくじは 120 本。(1 等: 150 両 1 本、2 等: 100 両 2 本、3 等: 50 両 2 本、4 等: 30 両、5 等: 7 両) それぞれ両袖金(前後賞)もつく。花くじ(若干の金銭分配のためのくじ)を除き、奉納金 1 割が課せられている。

札の売り上げ 1,000 両のうち、諸入用を除いた金額は 286 両 2 分。1 年に 4 回で年間 1,146 両が助成金として氷川神社に入る計算となっていた。



富くじの興行場所の配置図。  
富箱の周囲に配置された人の位置がわかる。

西角井家文書No.2700 「[富興行場所絵図]」

#### 4 用語解説

- ・奉遷: 神体などをよそへ移すこと。
- ・東照宮: 徳川家康
- ・大麻: 祓えのときに用いる大串につける幣帛。
- ・帝鑑之間: 江戸城内の大名詰所の一つ。襖に歴代の鑑となるべき唐の帝王が書か

れているところからの称。譜代衆、交代寄合が詰めた。

- ・時服：朝廷や將軍等から、毎年春、秋または夏、冬の二季に臣下に賜わった衣服。
- ・学頭：諸大寺、諸社の学事を統轄するもの。
- ・巖有院：徳川家綱
- ・阿部豊後守：阿部忠秋
- ・社僧：神社に所属し、僧形をもって仏事をとり行なった者の称。

## 5 史料の要約

武藏国一宮の氷川大明神は出雲大社より移した神社で、延喜式神名帳では大社とされている。武藏風土記では三座の宮であるとされている。我が国のお鎮守の草創から今に至る 2000 年ほどお鎮座になっている。本社等は神仏習合である。古来神領が多かったところ、それを失っていたが、徳川家康様がご入国の際社領 100 石を寄付され、文禄年中には伊奈忠次殿が御宮を建立し、棟札をおかけになった。慶長年中にはまた所領を 200 石、計 300 石の御判物をいただいた。これにより毎年正月 6 日に御祈祷のための御祓大麻を献上し、代替わりの際は献上品を捧げ、帝鑑の間において時服を拝領していた。また学頭の觀音寺も毎年正月 6 日に御祈祷、御巻子の献上をし、將軍家の方がお亡くなりになった際は納経拝礼してきた。徳川家綱様の治世に阿部忠秋様が御宮を建立し、御棟札をおかけになった。その後元禄年中に本地堂の再興を仰せつけられ、建立して以来、社堂が小破した際は数度補修してきたが、この度社堂が大破し、難儀しているので、先規の通り御普請くださるようお願いしたい。また荒廃した三社の幣殿、拝殿、玉垣、唐門、経蔵、隨身門、銅鳥居、御手洗池の渕の石垣など建立したいと思っているので、この度以前のように御普請、御建立をお願いしたい。もし御普請いただくことが叶わなければ、そちらの地で 10 年富興行を行うことをお許しいただきたい。もしお許しいただけるならばその奉納金で修復、建立を全て成就させることができるので、御吟味の上、お許しいただくようお願い申し上げる。

## 参考文献

- ・小峰敏子「近世における氷川神社の経済的基盤—修復助成を中心として—」（『埼玉地方史』第 20 号、1987 年。）
- ・埼玉県立文書館編『収蔵文書目録第 20 集 西角井家文書目録』埼玉県立文書館、1985 年。
- ・滝口正哉『江戸の祭礼と寺社文化』同成社、2018 年。
- ・滝口正哉『江戸の社会と御免富』岩田書院、2009 年。
- ・滝口正哉「御免富規格化のゆくえ：明和～天明年間江戸の興行構造」（『比較都市史研究』22 卷 1 号、2003 年。）